



Oakキャピタルがソフトフロント<2321>株式の大量保有報告書を提出



ソフトフロント<2321>について、Oakキャピタルが8月23日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

報告書によると、Oakキャピタルのソフトフロント株式保有比率は、5.85%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2011年8月19日。